

平成27年9月定例教育委員会会議録

日 時	平成27年9月11日（金） 午後1時30分～午後2時53分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 鈴木 利昭 学校教育課長 片野 新治 教育総務課庶務班主任主事 水野 統之 教育指導課長兼 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">9月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成27年9月11日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成27年10月の開催行事等について</p> <p>（2）子ども等に関する事案について</p> <p>（3）「第2回いじめを考える児童生徒委員会」の開催結果について</p> <p>（4）第28回はだの子ども野外造形展について</p> <p>（5）平成27年度「特別支援学級学習交流会」の開催について</p> <p>（6）「武道（柔道）・ダンス講習会」の開催結果について</p> <p>（7）平成27年度全国・学力学習状況調査について</p> <p>（8）平成27年度ふるさと秦野検定の実施結果について</p> <p>（9）平成27年度夏季休業中の教育研修事業について</p> <p>（10）平成27年度新規採用教員宿泊研修会について</p>

	<p>(11) 第45回秦野市展について</p> <p>(12) 第33回子どもの市展について</p> <p>(13) 丹沢野外音楽イベント「丹沢譚山2015」について</p> <p>(14) 秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2015」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第24号 平成27年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 秦野市公立幼稚園運営・配置適正化計画（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 質問書について</p> <p>(2) 平成27年度第60回秦野市文化祭の開催日程について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

皆さん、こんにちは。ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、まず「会議録の承認」についてご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。ありませんか。

－特になし－

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、「教育長報告及び提案」の(2)子ども等に関する事案について、及び(7)平成27年度全国学力・学習状況調査について、並びに5の協議事項の(1)秦野市公立幼稚園運営・配置適正化計画（案）については、非公開の事項が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

望月委員長

よって、以上の案件につきましては秘密会といたします。

教育長

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。よろしくお願いいたします。資料No.1をご覧くださいと思います。10月の開催行事等でございます。

まず最初に、10月1日から4日まで、第33回の子どもの市展、文化会館の展示室と第一会議室を会場に実施いたします。

それから、10月3日、小学校の運動会でございます。広畑小学校は実施済みですので、それを除く全ての小学校12校ということです。それから、同日に上幼稚園は上小との合同開催ですの

で、運動会が10月3日に行われます。

それから、10月7日から11月29日まで、桜土手古墳展示館秋季特別展ということで、「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2015」ということで実施をいたします。

それから、10月8日から10日が、「全国報徳サミット」への参加ということで、教育委員さん、社会教育委員さん合同の行政視察ということでございます。

それから、10月10日が先ほど言いました上幼稚園以外の幼稚園、こども園の運動会でございます。

次のページをご覧くださいと思います。10月13日と27日は例月実施のブックスタート事業の実施でございます。

それから、10月15日から12月24日まで、市制施行60周年の記念の図書館開館30周年記念ということで、特別展「秦野の文学誌Ⅱ」を実施いたします。

それから、10月17日が「丹沢譚山2015」でございます。戸川公園で実施をいたします。

それから、10月17、18、土・日ですが、第41回のまきの木まつり（北公民館まつり）でございます。

それから、18日、上公民館は1日だけなのですが、23回の上公民館まつり。

それから、同じく10月18日、第3回のいじめを考える児童生徒委員会を渋沢公民館で実施いたします。

それから、10月20日、第2回の総合教育会議を予定しております。

それから、10月23日が10月の定例教育委員会会議を予定しております。

同日、23日から24日にかけて、パサデナの青少年交流事業スカイプキャンプということで、これは市民自治振興課が所管ですが、野外活動センターで実施をいたします。

それから、10月24日（土）ですが、本町幼稚園創立100周年記念事業でございます。

次のページをご覧くださいと思います。同じく10月24日（土）、ミュージアムさくら塾「東地区の古代から中世」ということで、桜土手古墳展示館で実施をいたします。

それから、同じく24日から25日にかけて、第36回の大根公民館まつり。

それから、10月24日から11月7日まで、これは図書館の戸外の読書スペースということで、喫茶コーナーを開設いたしま

す。また、今年も手をつなぐ育成会のご協力をいただいて実施をいたします。

それから、10月26日（月）、定例の記者会見でございます。

それから、10月28日から11月3日まで、第45回の秦野市展美術の部を実施いたします。

それから、同じく28日、園・学校教育訪問ということで、今回は南小学校でございます。

それから、31日（土）、第34回東公民館まつりです。東公民館まつりも土曜日1日のみでございます。

それから、同じく31日（土）、市制施行60周年・図書館開館30周年記念文学講演会ということで、「源氏物語への招待」を図書館で実施いたします。

以上でございます。この後につきましては、各部課長から説明をさせていただきます。

それでは、私のほうから（3）から（7）を飛ばした10番まで一括で説明させていただきたいと思います。

まず、資料No.2でございます。「第2回いじめを考える児童生徒委員会」の開催報告でございます。

5番、講演会の内容をご覧ください。この日は講演会がメインとなりました。株式会社教育ネットの大笹さん、それと古賀さんを講師に招きまして、スマートフォン等の課題についての講演を実施いたしました。

内容につきましては、グループ分けをしまして、無料通信アプリ「LINE」のやりとりの中で、実際にトラブルになった事例を取り上げて、グループごとにこういうトラブルが起こったらどう対応していくかという話し合いを行いました。

子どもたちの感想としましては、このような講演は実際にやったことがなかったということで、大変新鮮に感じたということが多かったです。

なお当日、望月委員長を初め教育委員の方、それから市P連の情報委員さんも多数お越しいただきました。

続きまして、資料No.3をご覧ください。「はだの子ども野外造形展について」です。今年で28回目の開催となります。

3番の実施期間は、日程の関係で、11月の3日終日と4日の午前中、1日半という形になります。なお、昨年度の作品を見ていまして、中学校区ごとで同じテーマのもとで、幼・小・中の作品を展示したということがありました。

続きまして、資料No.4です。今年度の「特別支援学級学習交流

会」、通称「のびゆくみんなの交流会」です。目的といたしましては、特別支援学級に在籍する子どもたちが、日ごろの学習成果を発表するとともに、保護者、高校生ボランティア、または平塚養護学校等地域との触れ合いという形で開催しております。

救護に関しましては、小中の養護教諭をお願いしてはいたしましたが、昨年度からは子ども健康部の保健師に依頼をいたしまして、今年度も依頼をする予定でございます。

総合体育館の広いフロアで実施しますが、ところ狭しといわんばかりの参加人数で、約1,000名の参加がございました。

続きまして、資料No.5をご覧ください。東海大学のご厚意で開催いただいております「武道（柔道）・ダンス講習会」の開催結果です。武道（柔道）に関しては平成24年度から、ダンスに関しては25年度から開催していただいております。

本年度は、ダンスにつきましてはフォークダンスと現代的なリズムダンスの指導をいただき、楽しく参加者と一緒にやることができたと聞いております。また、柔道につきましては、実際に平塚市の中学校で指導をしている指導法といいますか、それを実践していただいて、その指導法についてのご助言をいただくということで進んでいきました。また、投げ技、特に子どもたちに対する安全面等についてということで、立った状態からではなくて、膝立ちの状態から技をかけると安全にできるというご指導をいただいております。

続きまして、資料No.7をご覧ください。本年度の「ふるさと秦野検定」の実施結果でございます。今年度は、本町小学校をメイン会場にしまして、人数の関係で鶴巻小学校をサブ会場といたしまして、実施しました。今年は、空調が整ったということで、熱中症の心配をすることなく実施することができました。

実施に関しましては、1・2級を合わせた合格者を見ますと、大体昨年同様の人数となっております。ただ、今年は1級の合格者が増えた反面、2級の合格者が減った。1・2級を合わせて昨年と同等の合格者数となっております。

続きまして、資料No.8をご覧ください。夏季休業中に実施しました教育研修についての報告でございます。

まず、1番の教育研究所の公開講座につきましては、グリー株式会社によります「正しく怖がるインターネット」ということで、幼小中の教員、また市外からも中学校、小学校の教員が多数参加されました。会が終わった後も講師の先生に質問をする先生方が多く、現代的な課題になっているということがうかがえます。

2番の情報教育の関係研修会ということで、1つは(1)の電子黒板機能つきプロジェクターの使用について。それから、(2)書画カメラについてもお教えいただくということで、こういう活用ができるんだなという新たな発見ができたと聞いております。

続きまして、3番の環境教育研修講座につきましては、講師に東海大学の准教授、岩本先生をお招きしまして、「エコで、エコから、社会を変える環境教育とは？」という題のもとで講演をいただきました。何よりもまず秦野の自然を知って、親しむ、楽しむことが大切だということで、自然を学ぼうという意識づけができたのではないかと考えています。

4番、教育研究発表会です。当日参加者、約330名を迎えまして開催しました。発表を5本する中で、外国語活動、それから視聴覚教材の効果的な活用が特に好評をいただいたのではないかと思います。聞いている教員といたしましても、大変刺激を受けた内容であったという感想をいただいております。

次に、資料No.9をご覧ください。新規採用教員の宿泊研修会でございます。今年度の新規採用者42名の参加で、2日間にわたりまして研修を行いました。詳細につきましてはご覧いただきたいと思いますが、何よりも共通の課題、それから悩みを共有して、今後の教育活動に活かしていこうということができたのではないかと思います。

生涯学習課長

生涯学習課からは、秦野市展からふれあい通学合宿の実施結果までの5件を報告いたします。

まず、資料No.10の秦野市展でございますが、45回目を迎えて、今年も市内在住・在学・在勤の市民を対象に、美術・写真・書道の3部門を公募展として開催してございます。事業の運営を担う主管団体を、美術協会、写真連盟、書道協会に委託をしまして、美術の部は10月28日から11月3日まで、書道の部は11月18日から22日まで、写真の部は11月26日から30日までということで、文化会館の展示室と第一会議室で開催をいたします。

表彰式については、前回まで3部門合同で行ってございましたけれども、主管団体からの要望を受けまして、今回から資料にあるように、部門ごとに開催をしていただきます。

応募作品の受け付けは、いずれも会期直前に行いますので、表彰式期日は未定でございますが、参考までに資料の裏面に過去3年間の出品数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料No.1 1の子どもの市展でございますが、子どもたちの創造性を養うということを目的に、昭和58年度から開催をしております。33回目の今年も、市内在住・在学の小中学生を対象に、美術、書道、報徳、報徳は書道ということでございますが、それから写真の4部門の作品を募集しまして、10月1日から4日まで文化会館展示室と第一会議室で、応募作品全ての展示をまいります。

作品の受け付けは既に終了いたしまして、ことしの応募総数は全体で1,257点。その内訳としましては、書道の部が449点、美術の部が225点、写真の部が154点、報徳の部が429点という数になっております。審査につきましては、美術協会、写真連盟、書道協会に依頼いたしまして、賞としましては報徳の部を除く各部門に特選・秀作を、美術の部ではそれ以外に美術協会賞と美術文化振興基金賞を設けまして、報徳の部については報徳賞だけという形になっております。美術と写真の部は既に審査を行っております、その入賞結果は資料の応募状況のところに書いてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料No.1 2、「丹沢譚山」でございます。今年で4回目を迎えるこのライブ音楽イベント、音楽文化の振興と新たな交流の場の創出、そして地域の活性化を図ることを目的に、本市の観光資源である県立秦野戸川公園を会場に開催をまいります。事業の企画運営を、音楽愛好家、それから商店会連合会などで構成する実行委員会と、それから運営委員会が行いまして、生涯学習課が事務局を務めています。

観客の相乗効果を狙いまして、昨年から「秦野戸川公園まつり」と同時開催という形で取り組んでおります。今年は10月17日に開催をします。首都圏などを中心としたインディーズバンドなど8組が出演しまして、植樹祭で天皇・皇后陛下が利用された御野立所を舞台に、ロック、ポップス、ジャズなどのステージパフォーマンスを繰り広げてまいります。また、市内事業者による模擬店も15店舗が出店を予定してまして、イベントを盛り立てていきます。

続きまして、資料No.1 3、桜土手古墳展示館・秋季特別展についてでございます。展示館では、毎年春と秋の2回、市内の出土遺物を中心に特別展を開催しております。今回は、公益財団法人かながわ考古学財団とタイアップをしまして、現在、新東名高速道路の建設に伴いまして発掘調査をしている市内の寺山中丸遺跡、蓑毛小林遺跡、横野山王原遺跡を初め、県西部15遺跡の成

果報告を、出土品や写真パネルを通じまして紹介をしております。開催期間は、10月7日から11月29日まで、展示館のミュージアムプロムナードで行ってまいります。

また、この特別展に合わせまして、年6回開催しています「ミュージアムさくら塾」の3回目として、10月24日、東地区の古代から中世をテーマに、東地区で行っている発掘調査の成果を解説をしております。

最後に、資料No.14のふれあい通学合宿の実施結果についてでございます。通学合宿は、子どもたちの生きる力と地域の教育力を高めるために平成15年度から取り組んでおりますが、ことしは7月1日から4日までの3泊4日で広畑ふれあいプラザで行いました。

実施に当たっては、この資料にあるとおり、大根中学校区の地域の力を使いまして、実行委員会を組織しております。事業の企画運営に携わるとともに、当日のボランティアとして参加者の活動を見守り、支援をしております。

実際の子どもの参加者は、大根・広畑小学校の4年生から6年生の38人で、食事の準備、片づけや清掃などの日常生活体験、それから下大槻団地長寿会や近所でのもらい湯などの地域との交流活動などを行いました。その活動を指導した学生リーダーとして、東海大学ローバースカウト隊の大学生11名、それから大根中学校の生徒10人が協力をいたしました。

最終日のさよならパーティーでは、参加者、ボランティア、保護者が一堂に会しまして、4日間の活動を映像や参加者の声で振り返り、実行委員会から参加者一人一人に修了証を手渡しまして、内田教育長からは、学生リーダーとして継続的に協力をしていただいた東海大学生3名に感謝状を授与しております。また、さよならパーティーは、望月教育委員長、それから社会教育委員会議のほうからは逢坂議長、それから岡田副議長に出席をしていただきました。

詳細な活動内容は、お手元の事業報告を後ほどご覧いただきたいと思いますが、中に書いてあるアンケートや、参加者、保護者の感想を見ますと、ふれあい通学合宿が子どもたちの生活体験や異世代交流の場として、また保護者や地域の大人たちにとっても、子どもたちをより深く理解できる場になっているというふうに考えております。

それでは、次第の16、17、資料のNo.15、16について説明いたします。

図書館長

資料No.15、市制施行60周年・図書館開館30周年記念「秦野の文学誌Ⅱ」についてご説明いたします。この特別展は、10月15日(木)から12月24日(木)まで、午前9時から午後5時まで前田夕暮記念室で展示いたします。

内容といたしましては、秦野が舞台となっております小説、詩歌・俳句、随筆、紀行文、伝説・民話等を紹介いたしますし、また市民の方の作品等も展示いたします。

裏面をお目通しいただければと思います。内容は、小説として十返舎一九の「金草鞋(かねのわらじ)」。詩歌等では前田夕暮や谷鼎、市内在住の歌人の歌集を展示します。また、随筆・紀行では、柳田國男の「游秦野記」(ゆうはだのき)等を展示します。伝説・民話では、岩田達治氏の「丹沢山麓 秦野の民話」、市内在住の著者の方の作品等もあります。

また「秦野の文学誌Ⅱ」につきましては、内容を解説した冊子も作りまして、市民の方にPRしたいと思っております。

続きまして、資料No.16、文学講演会「源氏物語への招待」ですが、これも市制施行60周年・図書館開館30周年を記念しまして、10月31日(土)午後1時半から3時まで図書館の視聴覚室で開催いたします。今回は、講師に小林千草氏をお招きいたしまして実施いたします。東海大学の元教授で、文学博士ということですので。

内容は、風雅な貴族であった光源氏があやなす出来事について、それをいろいろな原文著書を見ながら、現代語訳で解説するという非常に楽しい内容になっております。是非多くの方の参加をお願いします。

望月委員長

それでは、教育長報告、(1)から(17)までであるのですが、たくさんありますので、例によって分けたいと思います。(1)から(10)教育指導課、教育研究所の関係、それから(11)から(14)生涯学習課、あるいは図書館というようなことで2つに分けたいと思います。

飯田委員

まず、(1)から(10)までご質問、ご意見ありませんか。いじめを考える児童生徒委員会の中で、今回、講演ということで、ネットの問題をやったみたいですが、今、西中学校などでは、携帯とかを持っていった場合は、どうしても持っていないかなくてはいけない場合は教師に預けるという対応をとっているみたいですが、そのほかの各学校の対応は違うのでしょうか。

教育指導課長

携帯電話等の扱いにつきましては、文科省の通知では、持ち込みは原則禁止です。ただ、保護者の承諾を取って持ってきて、帰

望月委員長
高橋委員

りまで預かるという、これは各校でやっています。

ほかにどうでしょうか。

資料No.7のふるさと秦野検定についてちょっとお尋ねしたいんですが、最近の場合は、受験者全員が合格になっていますよね。80点以上は、今年は36名。45名が合格していますが、大体80点の近辺の得点は取れているのでしょうか、3級の場合。

教育指導課長

3級の場合は全員合格ですよね。得点結果として、特に余り取っていないのに合格にしたというようなことはないわけですか。

3級については、実施方法は、その場で解答を伝えて自己採点させるという方法をとっています。それはもちろん解答だけを言うのではなくて、これはこうだからこうですという解説を加えながら自己でしているということですので、どのぐらいできたかというのは、こちらで実際には把握していません。

望月委員長

検定試験の実施結果について、ほかにどうでしょうか。ほかの関連についての質問、ご意見。

高橋委員

一度3級を合格したら、また今度2級にチャレンジしてみようとか、そういうお子さんも実際多いわけですね。

教育指導課長

はい。

望月委員長

よろしいですか。

高橋委員

つながっていけばね。わかりました。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

内田委員

資料No.5の柔道・ダンス講習会の件ですけれども、これは、第何回目かはちょっと忘れちゃったけれども、受ける側の学校の先生方というのは、毎年同じ体育の先生が受けられているのか、あるいは小学校なんかですといろんな先生が順番に受講されているのか、そのあたり教えていただければと思います。

教育指導課長

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、24年から柔道に取り組んでいただいています。これは中学校の学習指導要領の全面改訂に合わせてご指導いただいています。

受講の教諭ですけれども、基本的には全員できるだけ受けようということで、人をかえながら受講するよう配慮いただいています。ただ、部活との関係で、複数日受講することもあると思います。

望月委員長

この柔道・ダンスの講習会ですが、先般、今村体育部部長とちょっと話をしましたが、平塚や秦野市の教育委員会あるいは学校の先生方が、準備の段階、計画の段階でかなり主体的に動くことができるようになってきているということで、大変ありがたいというようなことを言うておりましたので、これからもそういうよ

- うなことができるよろしいのかなと思います。
- ふるさと検定ですが、作問の工夫、改善でいつも苦勞していることはないですか。
- 教育指導課長 特に一番苦勞するのは出題になっております。でもこの範囲から出題しますよということで出すんですけども、何をどうそろえていくか、それが一番時間がかかる場所です。
- 望月委員長 新採用の教員の宿泊研で、これを少しやるわけですか。
- 教育指導課長 新採研でこれを必修としまして、実際に問題を解いていただいて、解説を加えながら採点して、何点取ったかというのをやるんですけども、基本的には3級同様、答え合わせした後、全員に認定証を渡すということで、実施しております。
- 望月委員長 私なんかは他県だから、来たときに全然秦野のことはわからなかった。
- 教育指導課長 かなり事前に勉強されていますね。
- 望月委員長 なるほどね。今は他県の先生が多いから、合宿なんかでやるといいんじゃないかなと思いますけどね。
- ほかにどうでしょうか。
- 高橋委員 資料No.8の夏季休業中の教育研修事業について、2番とか、電子黒板機能つきプロジェクター、先生方のアンケート記述を見ますと、非常に好評で、今後の授業に生かしていけるとか書いてあって、とてもよい取り組みだと思います。
- それで、講師料もなしで、よくこういうふうにできたなどと思って感心しているんですけども、研究発表の場でもいろいろな今ある機材を使って、子どもたちが興味を持つような授業を展開するというのが本当に必要かと思しますので、これからもこういうふうな研修を続けていただいて、先生方の授業の幅とか、いろいろ深めてもらっていったらいいかなと思います。どうもお疲れさまでした。
- 望月委員長 皆さん、研究発表会には参加されましたが、ほかに感想等はございますか。
- 内田委員 今、高橋委員がコメントされた電子黒板ですけども、大学でも今導入しようという話もあります。実際導入しているケースもあるんですね。
- ところが、確かに学生たち、あるいは生徒・児童も含めて、でき上がったものに関してはとても興味を持って受けていただけるんですけども、例えばこれが各教室についたときに、電子黒板を使ってプロジェクターに何を映すかというところの教材の中身をつくるところが、実は結構大きな問題ではないかなと思っています。

大学でも、設置はしたけど、どうやって使うのと先生方に振ったときに、単なるパワーポイントの映像を投影するだけで終わってしまうようなことになりかねないことがあって、私も今ちょっと発言しようと思っていたのは何かというと、秦野市の場合、フリプリをやりますよね。ああいった、その教科の先生方が集まって教材をつくられているようなあの活動を生かして、この電子黒板の機能をうまく使えるような教材をつくっていくようなことを考えられるといいのではないかというふうに、これを拝見させていただいて思いました。

結構これは大変だと思います。幾つか文科省かどこか、ホームページにはある程度教材はあるかと思うんですけども、せっかくもし電子黒板を導入されるのであれば、動画ですとか、いろいろな機能はかなり使える可能性がありますので、場合によってはインターネットに接続をして、テレビ会議システムみたいなものを作って、学校間で教室をつないでやるとか、もし導入されるのであれば、機能を最大限生かせるようなソフトといいですか、バックアップといいですか、組織なり委員会なりをつくっていかれるといいのではないかなと、ちょっと思いました。

ほかにどうでしょうか。

僕は今、神奈川県公立高校の授業を見る機会があると思いますが、やはり高校の先生も非常に教育機器を使って授業をするようになってきていますね。昔はどちらかというと、高校の先生は黒板でチョークでという、そんなイメージがあったのですが、私のイメージと大分変わってきています。

今、内田委員が言ったようなことについては、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、着実に地道に取り組んでいただければと思います。

それから、研究所の2人のこの実践発表はよかったですね。鶴巻中学校の先生は、文部大臣賞をいただいています。一度授業を見たいなと思っていました。この発表を聞いて、ああ、なるほどな、すごい工夫しているなと思いました。それから、石井先生もよかったですね。

今、本当に充実した発表ができているのかなと思うのですが、僕は毎年気にはいるんですが、中学校区の発表はただ事実だけを発表しているだけという、そういう印象があるわけです。何でこういうことに取り組んでいるのかという背景をもう少し入れてもらえると、皆さんにとって非常に参考になるのではないかなと思います。もちろん事実だけを発表する、それはそれで意味があり、そ

それぞれの違う中学校区に反映できると思うのですが、なぜここに着眼したとか、そういうようなことをもう少し言っていただくと、より参加者にとってみると、参考になるかなという、印象を持っています。

特別支援学級ですが、秦野総合高校は長いことかわっているのですが、福祉教育に力を入れている秦野曾屋高校に呼びかけてみればと思っています。

ほかにどうでしょうか。

それでは、ないようでしたら、生涯学習課と図書館のほうに移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

ふれあい通学合宿の件です。毎年出るんですけど、本当にいい事業だと思っています。ほかの地区でも導入ができないかというのが毎年出ると思うのですが、そういう働きかけというのは、今後ほかの地区でもやっていくような考えはおありなのでしょうか。

生涯学習課長

やはりこういう場は社会的に意味のあることで、やはり全市的に広げていく。こちらから積極的な取り組みというよりは大根地区の独特な地域性という部分で捉えていますけれども、やはりもう少し、中学校区がございまして、ちょっと呼びかけというか、つくりました事業報告書、これに関係しているところだけに配るのではなくて、各学校のほうにお配りして、その内容を見ていただいて、参加者、利用者の声を捉えて載せてありますので、そういう形でお配りしていきたいと思います。

高橋委員

私もやはりふれあい通学合宿ですけど、今年度みたいに立派な事業報告書をつくっていただいたのは今回初めてかなという気がするのですが、これはゆめ基金を利用したからできたことなんですか。

生涯学習課長

事業報告書は、実は毎年同じような形で作っているのですが、教育委員会会議とか、そういうタイミングで提出しないことがありましたので。ただ、こういう形のものは毎年つくっています。

それで、事業費については、基本的には参加者の負担金を通じてやっていますが、今お話にあったとおり、ゆめ基金も入れて使っていると。この基金がないからつくらないということはありませんので、スタートしたときはゆめ基金の交付は受けていませんでしたので、そういうことはありません。必ず成果報告書はつくっているという形です。

高橋委員

その基金は、ある程度継続的にいただけるということなんですか。

生涯学習課長
高橋委員

はい。

後ろのほうのアンケートを見ても、子どもたちの意欲がすごく高いんですね。広畑と大根小ですか、大根中学校と一緒に通う仲間ですね。この通学合宿で友達になるだとか、すごく楽しくなるだとか、いいことばかりなので、本当に公民館とかいろいろなところに置いていただいて、それを読んだ地元の人たちも、こういうのをつくりたいなとか、やってみたいなと思うような気にさせるというのも本当に必要だと思いますので、先ほど課長のお話があって、大変でしょうけれども、これだけ評価が高いとあれですね。

望月委員長
高橋委員

本当にすごいよね。

本当に皆満足して、100%のところがありましたよね。結果がすごいなと思って見ていたんですけども、ぜひほかの地区もまねしてやりたいというところが出てくることを希望します。

内田委員

今、学生リーダーがローバースカウト隊11名ということなんで、4日間通して参加していらっしゃる方もいるかと思うのですが、この11名という数は多いのか少ないのか、ちょうどいいのか、そのあたりいかがでしょうか。

生涯学習課長

総数的には11名というのは、決して少ない数ではないのですが、やはり東海大学の学生さんも同じように通学しながらやっています、常時11名がいるというわけではないので。その分、学生リーダー以外の地域のボランティア、そういう方々がフォローするという状況です。

内田委員
生涯学習課長

入れかわり立ちかわり。

はい、入れかわりする形になっています。常時11名ということではないです。

内田委員
生涯学習課長

大体二、三人はいるというぐらいですか。

今年は、もらい湯、あちらのご案内をするときの時間帯が、学生リーダーがちょっと対応できなくて、学校長とか園長とかにみずから出ていただいたと。

内田委員
望月委員長

わかりました。

とにかくこれを見て、皆さん全く同じように思っていて、すごい評価の高い成果の上がっている事業だなと改めて思いますね。

私は、これはやっぱり学校主導でやったものは学校の型にはまってしまう、いろいろ規則で、どんどんスケジュールなんかを動かしたりします。今回は学生もかかわっているんですね。僕が大変うれしかったのは、将来、東海大学へ入ってローバースカウト隊に入りたいという、子どもたちがいて喜んでいきます。

教育長

それから、地域のお年寄りも関わり、もらい湯もあるわけです。私は、これから高齢化社会を迎えて、日本では4人に1人が65歳以上になるというような時代ですから、こういうお年寄りの教育力をこれからどう活用するか。また、今活用しているそのお年寄りの感想などを欲しいなという感じがするんです。そうするとさらに、子どもたちをみんなで育てるというのは、どのような意味があるのかということがわかってくる。

僕は教育現場出身ですから、どうしても夕べ寝不足だから授業で寝ちゃっているんじゃないかとか、そういうようなことを気にしたりすることもあるんですが、しかしトータル的に全人的な人間形成の視野に立って考えてみると、これはすごく意味があるのではないかと思います。

ですから、今年で12回目を迎えますが、成果がだんだんすこくなっているなというのを改めて思いましたね。

私も、実はずっと見てきて、先ほど課長が地域性ということを書いて、私も前にどこかで話したことがあるんですが、大学があって、学校があって、地域のボランティアが手伝ってくれて、大学のローバースカウト隊があることによって全体管理をしてくれているという、これが非常に大きいんですね。

そういう意味で、ほかの地域でこれをやろうとすると、同様の組織があれば可能だと思います。学生が、先ほど夜はちょっと無理な時間帯があったにしても、ほとんどの学生が泊まり込みでやってくれるという、そういうグループがあって、そこが中心になって全体管理をやってくれると可能性があるなという気がしています。ですから、そういう意味で地域性というのは、東海大学というのがそこにあって、できているという気はしています。

前にもほかのところでやりたいという話があって、ではしてみようと言ったんですが、やはりそれだけのボランティア、もちろん皆さんもなれてきて、例えば今下のコンビニで一生懸命やっておられる方なんて、毎年ボランティアでお母さんが来ていたんですね。自分の子どもが行ったので、翌年手伝いに来ただというんですが、ずっと継続してやっていただいている。やっぱりそういう方たちがどんどん増えてきているというのが非常に大きいんですね。

望月委員長

そうですね。彼らは東海大学で、翌日授業があるときは授業に出るんですよね。ですから講義にも出やすいように。

教育長

ですから、大変感謝をしまして。

望月委員長

ほかにどうですか。

生涯学習課長

すみません、事業報告書の中で、24ページのところの12番のアンケートの設問の中で、一番多い答えで21と書いてありまして、何が21かというのが落ちていまして、「宿泊」という活動が非常に楽しかったという答えになっています。ちょっと数字だけしか書いてありませんが、12番の21という回答は、「宿泊」という生活体験が一番楽しかったという答えになっています。すみません、記入漏れでございます。

望月委員長

では、そこを訂正しておいてください。

生涯学習課長

はい。よろしく申し上げます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

「秦野の文学誌Ⅱ」で、先ほど館長がいわゆる内容を解説したものを展示すると。私は、これを読んだときに、どのような方法で展示されるのかなということに非常に興味を持ちました。まさか十返舎一九が秦野のところに、「金草鞋」の中で秦野が係っていることは分からなかった。

ただ、その本を置いておいただけなんですか。それで全部解説をつけたものを、あの谷鼎と前田夕暮の記念室ですか、あそこに置くのか、その辺はどうでしょう。

図書館長

実は、今回が「文学誌Ⅱ」ということで、平成20年度にも1回行いました。その時もこういう冊子を作っておりました。今回の展示する冊子、いろんな本等の内容を説明したものを作りまして、これを見ていただいて、実際の作品は展示ケースの中に入っておりますが、これを参考にさせていただいて、作品等の内容を理解していただく企画を考えています。

望月委員長

なるほど。おもしろそうですね。

ほかにどうでしょうか。

それでは、ないようですので、次の議案に入りたいと思いますが、本定例会には1件の議案が提出されていまして、議案第24号「平成27年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第24号「平成27年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、説明させていただきます。26年度に実施しました教育行政の点検・評価を行いました。その結果を報告書にまとめたものについて、議決を求めるものでございます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この規定に基づきまして、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理、執行について、教育委員が点検・評価を行っているものでございます。その結果につきましては、

議決をいただき、その後、報告書については議会のほうに提出するとともに、市民の方に公開をしていくというものでございます。

それでは、報告書のほうをご覧ください。まず1点、訂正がございます。申しわけございません。66ページになります。学識経験者の知見の欄の66ページのNo.4の「教材整備等による教育環境の整備」のところで、「図書補助員の前項配置」の「前項」は全部の学校の「全校」です。誤植がございましたので、訂正のほうをよろしく願います。

そうしましたら、この報告書、昨年までは報告書と資料編という2分割になっておりましたが、今回からは1冊にまとめさせていただきます。

まず、1ページから3ページまでが点検・評価の概要になってございます。1番の目的は、先ほど申しましたように、法律に従って点検・評価を行って、施策・活動の改善・充実を図っていくというのが目的でございます。2番目の対象につきましては、教育委員会の活動、定例会議の開催の状況ですとか、審議の内容、教育委員会会議以外のものの状況と、それと2番目として主要施策、今回は21施策になりますが、その点検を行う。3番目の進め方につきましては、昨年度からそれぞれの担当課による自己評価について、PTAですとか学校長等、関係者で組織した教育施策点検・評価会議、こちらのほうで評価をいただいて、その後に教育委員の点検・評価を実施するような形になってございます。

おめくりいただきまして、具体の点検評価の内容につきましては、4ページから18ページの第2章、教育委員会の活動状況でございます。これにつきましては、教育委員会会議の状況ですとか、審議案件の一覧、教育委員会会議以外の活動の状況、こういったものをお伝えさせていただいてございまして、16ページから17ページに活動状況についての点検・評価といたしまして、教育委員会の役割、会議の活性化・透明性、情報収集、この4つの視点から点検を行い、評価意見を記載させていただいて、18ページに総合評価を記載させていただいてございます。

19ページから64ページが、第3章の26年度主要施策についてでございます。21の主要施策について、教育委員会事務局の担当課が点検・評価シート、自己点検・評価を行って、点検・評価を作成し、先ほど申しましたその次に点検・評価会議による評価を行う。その点検・評価に基づいて、教育委員による担当課へのヒアリングを行いまして、その点検・評価の結果について、21ページに一覧がございしますが、21の施策にAからDの4段

階の評価がございまして、Aの期待以上の成果については2施策、Bの一定の成果については18施策、C、問題等があつて、改善の上、実施していくというのが1、廃止すべきというDはございませんでした。

それぞれの施策ごとに22ページから64ページまで点検・評価シートに記載をしております。A評価であったNo.13については、47、48ページに書いてございます小中学校外国語活動の充実。No.15の51、52ページに書いてございます公民館活動の充実、この2事業についてはA評価。また、改善等が必要というC評価については、一番最初になりますが、23、24ページ、西中学校の複合施設の整備事業、これは今、当初の計画の見直しを行っているというようなことで、見直し、改善の上、実施というふうなC評価となっております。

続きまして、65ページから第4章、学識経験者の知見でございまして。この点検・評価に当たっては、地教行法の法律のほうで教育に関し学識経験を有する者の知見、いわゆる意見・評価の活用を図るという規定がございまして。今回につきましては、65ページから神奈川県立保健福祉大学の小林正稔先生に学校教育関係に対する評価、70ページからは東海大学名誉教授の逢坂伸一先生のほうに、生涯学習関係に対する総合評価をいただき、それぞれ掲載させていただいております。

小林先生につきましては、各事業、以前より積極的な「意志」が感じられる記述が多いというような評価をいただく中で、しかしながらということで、各事業の連環の意識が弱いと。もう少し縦割りではなくて横との連携をしっかりと意識した姿勢で、横から貫くコンセプトが重要だというような表現で、そういったところの評価をいただき、あとはそれぞれの事業について一定評価をいただきました。

逢坂先生につきましては、特に施設の老朽化ですとか、あと社会教育施設等、活動内容の見直し、そういった部分から逢坂先生についても各事業についてご意見をさせていただいております。また、社会教育活動が学びのチャンスとして今まで以上に充実するように、さらに、教育委員会事業と市長部局の事業の連携による生涯学習行政の新たな目線で、事業の推進というご指摘をいただいているところでございます。

今回、議決をいただいた後は、市議会のほうにこの報告書を提出させていただいて、それと同時にホームページなど各公共施設のほうにこの冊子、報告書のほうを置かせていただいて、周知を

望月委員長

図っていくという予定でございます。

よろしくご審議のほうをお願いいたします。

ありがとうございました。本当に大変だったのではないかなと思います。教育委員の皆さんとか、学校教育関係者とか、教育関係者とか、生涯学習関係者とか、いろいろな立場の人からも評価をいただいたわけですけれども、全体的に何か気がつかれたこと、感想等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

16ページの「活性化への取組み」というのがありますよね。これは、秦野市教育委員会というのはすごいなと思うところだと思うのですが、今日も社会教育委員さんもお見えになっています。秦野市のすばらしいことは傍聴人にアンケートをとっていることです。実はあのアンケートは我々教育委員にとっても非常に勉強になっています。それをやっているという秦野市の教育委員会の事務局の姿勢というものは、私は大いに誇っているのではないかなと思います。

教科書採択のときも大勢来ますよね。ところが、秦野市はアンケートをとっているから、あのアンケートを見ても、非常に秦野市の教科書採択はわかりやすいという感想が多いです。ですから、このアンケートは、これからもぜひ続けていって、そして私たち教育委員の反省にもしたいなと思っています。それが一つの活性化に大いにつながるのではないかなと思います。

ほかにどうですか。

内田委員

自己点検の評価・報告にもなっているのだと思うのですが、今、大学なんかでは90年代からずっとこういった活動についての自己点検・評価をしようということで、いわゆるPDCAを回していこうということでやってきています。

多分今、学校ごとでいうと、高校レベルでもやっていると思いますし、そのうちこういった教育委員会の活動なり各学校でもこういった自己点検といったものも今後出てくるのではないかなという気もしておりますけれども、いかにこれをスパイラルアップにつなげていくかということだろうと思います。往々にして書類づくりが結構大変なので、点検・評価シートをつくって報告書をつくるということで、できたときには、「やったあ、終わったあ」ということで完結しがちな場合もあるかもしれませんが、これをよりよいものにつなげていく、すなわちスパイラルアップという形で、PDCAのそれを上向きにいかにつなげていくかということ、そこが一番大事なのだろうなというふうに感じたりもしております。

望月委員長

ぜひ今後、いかに次へつなげるかというところ、そのところが意識されるといいかなと思います。

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

今、内田委員が言ったように、本当にPDCAの中でこれだけのものをやって、「ああ、終わったあ」と、これは実態はそうだったんですよね。全国的な都道府県の評価、これは地教行法で平成20年から義務づけられていますのでやっているわけですが、都道府県は100%やっています。市町村教委はちょっと弱いんです。80%っていないんです。というのは、やはり小さな村とか町は、やる必要がない。そこまでとても手が回らないよというようなこともあるかもしれないですね。

僕は、PDCAのほうのことで、内田委員がファイナルアクトということをおっしゃっていて、私も今勉強になったんですが、もし改善に向けてどうするかということ考えたときに、目標設定の重点化なり、目標そのものを焦点化するというので、次のインプラメントの行動に移るといのがかなり見えてくるのではないかなという感じを持っています。

ほかにどうですか。

それから、逢坂先生と小林先生に学識経験者の知見で、非常に鋭いところを指摘なりご意見もいただき、評価していただいている部分も評価していただいています。

ほかにどうでしょうか。

それでは、議案第24号「平成27年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、議案第24号は原案どおり可決されました。

次に、その他に入ります。質問書についての説明をお願いいたします。

教育指導課長

お手元の資料をご覧ください。8月31日付で秦野市桜町にお住まいの石川様より質問書が届いております。回答につきましては、事務局が協議した中で案をつくり、お渡ししたいと思います。

望月委員長

それでは、次に(2)の平成27年度第60回秦野市文化祭の開催日程についてをお願いします。

生涯学習課長

お手元に今年度の秦野市文化祭の開催日程を配付いたしました。文化祭は、市民文化の振興を図るために、芸術文化活動に携わる人たちの発表の場として、昭和30年から毎年開催しています。先月の17日の絵手紙展を皮切りに11月29日の俳句大会

望月委員長
教育指導課長

まで17行事を開催しますので、時間があればぜひお越しただければと思っております。

それでは、その他にありますか。

本日お配りしております第1回秦野市いじめ問題対策調査委員会という資料をご覧ください。

この秦野市いじめ問題対策調査委員会につきましては、平成25年に制定されましたいじめ防止対策推進法を受けて、本年6月に条例設置した教育委員会附属の委員会でございます。

9月9日に第1回、初めての委員会を開催いたしました。内容につきましては、まず「秦野市いじめ防止基本方針」についての説明、同じく秦野市の「いじめの現状について」の説明、また現在秦野市で行っております「いじめ防止等のための施策について」説明させていただき、ご意見をいただいております。

1枚おめくりください。メンバーにつきましては、ここに書いてあります5名ということで、今年度、委員長を小林正稔先生にお引き受けいただきました。職務代理者ということで、弁護士の古谷泰宏先生に引き受けいただきました。

なお、その後についている資料につきましては、資料No.1は条例、資料No.2につきましては規則でございます。

学校教育課長

私のほうからは、本日お配りしております修学旅行第2梯団、台風18号による影響についてということで、両面1枚物の資料でございます。

皆さんご存じのとおり、台風がございまして、大雨が北関東を中心に、甚大な影響を及ぼしたというのはご存じだと思いますが、ちょうどこの時期に小学校13校が日光のほうに修学旅行に行っていました。

裏面に日程のほうを記載してございますが、1番から4番の4校につきましては予定どおり修学旅行に行っておりますが、5番、6番、7番の3校につきましては、ちょうど台風の影響を一番受けているときに現地に行っていました。

表面に戻っていただきまして、その3校の本来の日程、変更部分を整理してございます。この資料につきましては、昨日帰ってこられた本町小学校の校長先生が、今日報告に来られたときにいただいた資料でございます。中を見ていただきますと、そのまま予定どおり行ったところ、あるいは変更してコースを変えたところ、あるいは中止したところということで整理してございます。

校長先生を初め引率の先生方のご苦勞のおかげで、修学旅行を無事に終えることができたということですが、帰りはそれぞれ別

の駅にバスで向かって、宇都宮駅から、2時10分ぐらい発の電車で帰途についたということです。

子どもたち自身も落ちついた行動をとりけが人や病気をする子どもたちもなく、また、無事に帰ってこられたという報告を受けております。

日程にあります8番から13番の6校につきましては、危険を回避するという意味で今回行っておりません。後日、延期ということで対応するということの報告を受けております。

望月委員長
教育指導課長

修学旅行ができなかったところは、中止ですか、延期ですか。

一応、今回の対応としましては、延期ということで考えております。ご存じのように梯団を組んで、11月の梯団はかなりいっぱいらしいのですけれども、梯団で申し込もうとすると、あいているところ、もしくは他市町で予備日を設定している学校もあるということで、実際にはそういうふうになると。そこで、授業数との兼ね合いで行けるかどうか。もしくは、学校単位でバスをチャーターして向かうことになる。これは旅行業者と今後日程を詰めてということで、今のところは延期という形になっています。

望月委員長

いずれにしても行けると。

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に、次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、秘密会としますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上で9月の定例教育委員会会議は終わります。